

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
① 付属機関等の名称	川西市産業ビジョン推進委員会
② 事務局（担当課）	市民環境部 産業振興課 内線：2543
③ 設置の根拠	地方自治法138条の4第3項 付属機関に関する条例（昭和52年川西市条例第3号） 川西市産業ビジョン推進委員会規則
④ 設置年月日	平成16年4月1日
⑤ 所掌事務	川西市産業ビジョンの計画的な推進を図るための重要事項について調査・審議を行い、必要に応じて市長に意見を述べる。
⑥ 委員数	19 名（うち、女性委員数 6 名）
⑦ 委員の任期	2 年 現行委員の任期 令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日
⑧ 委員の構成（選出基準）	学識経験者、商業・工業・農業等に関係する団体、市内事業者、関係行政機関、他に市長が必要と認める者
⑨ 諮問答申事項等	
⑩ 部会等の名称及び役割	起業支援部会：アイデアで地域力を高めるビジネス創出支援事業実施に伴うビジネスプラン選定の審査を行う。 ローカル10,000プロジェクト補助金選定部会：川西市地域経済循環創造事業実施に伴う事業実施計画書の審査を行う。
⑪ 委員名簿	別紙のとおり